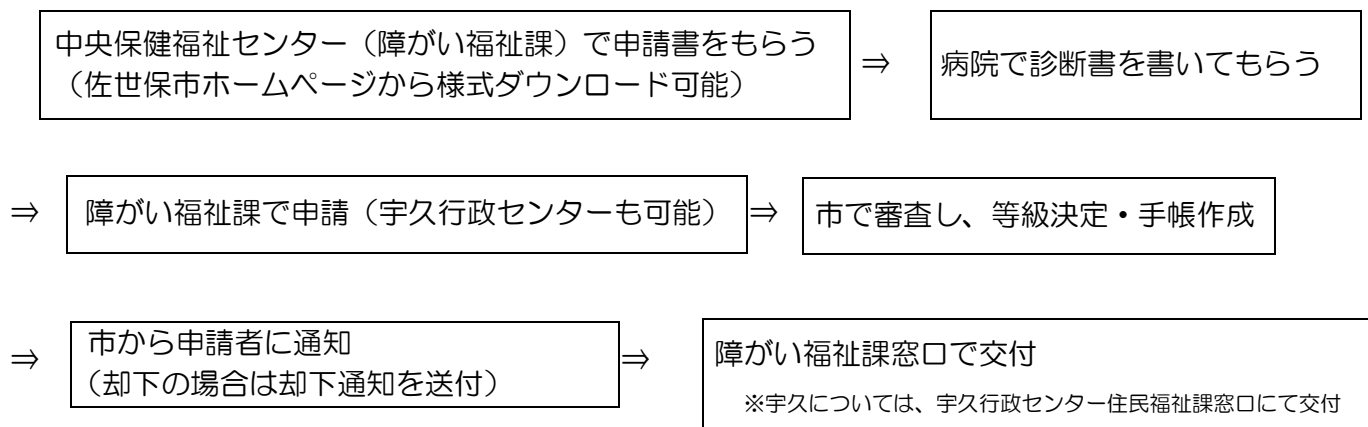


身体障害者手帳について

手帳申請の手順



申請のときに必要なもの

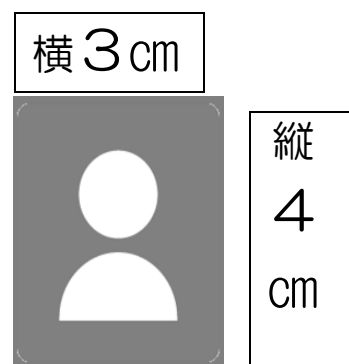
- ① 申請書（窓口で記入。事前に記入されたものを提出も可能。）
- ② 「身体障害者診断書・意見書」「状況及び所見」の書類
- ③ 写真1枚（縦4cm×横3cm）※下記を参考
- ④ マイナンバーのわかるもの（個人番号カード、通知カードなど）
- ⑤ 本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポートなど）
- ⑥ 代理の方が申請される場合は、代理の方の本人確認書類。

診断書及び所見の注意点（医師が記入）

- ・ 事前に身体障害者手帳の認定基準に該当するか医師に相談してください。
- ・ 診断書を書いてもらう前に、長崎県等から指定を受けた医師かどうか確認して下さい。
- ・ 診断書の有効期限は3ヶ月以内です。

写真の注意点

- ・ 1年以内に撮影した未使用の写真が必要です。
- ・ 脱帽・マスクも外し・無背景で正面を向き、胸から上がはっきり写っているものをお願いします。
小さいものやぼやけたものなどは、再提出していただくことがありますのでご注意ください。
- ・ 写真の裏にお名前と生年月日を記入して下さい。
- ・ ポラロイド写真やコピー用紙に印刷したものは使用できません。



問い合わせ先
佐世保市役所
中央保健福祉センター1階
障がい福祉課
Tel 24-1111（内5108）

